

令和 2 年度島根県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 1 月
島根県**

3. 事業の実施状況

令和2年度島根県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療提供体制構築事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成28年10月に策定した地域医療構想の達成を図るには、東西に長い県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、中山間地域に点在する医療機関、開業医の高齢化と後継者不足等島根県の実情に合わせた「しまね型」の医療提供体制の構築が求められる。将来の医療需要や地域における関係者の協議を踏まえながら、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和2年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数</p> <p>※（ ）内は地域医療構想記載のH37必要病床数－H27病床機能報告病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期・急性期機能 ▲332床(▲2,047床) ・回復期機能 74床(630床) ・慢性期機能 ▲86床(▲586床) 	
事業の内容（当初計画）	<p>島根の実情にあった医療提供体制の構築を目指し、各医療機関等が圏域での合意に基づき、地域医療構想達成に資する1に掲げる施設設備整備事業へ取り組む場合、必要な経費を支援する。</p> <p>また、1の事業に取り組む医療機関等が、地域医療構想の達成にあたり施設整備事業だけではなく、2に掲げる事業を活用し、施設設備整備事業と一体となって地域医療構想の達成を図る場合、必要な経費を支援する。</p> <p>1. 施設設備整備事業（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の転換 ・複数医療機関間の再編 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・病床規模の適正化を伴う医療機能の充実 ・がん診療拠点病院の機能充実等 <p>2. 施設設備整備関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床転換に伴い必要となる部門への医療従事者の派遣、確保等に必要となる事業等 ・病床転換や再編等に伴い必要となる人材を育成する事業等 (例：回復期機能への転換や回復期機能を強化することに伴い必要となる回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を養成するための研修等) ・病床機能の転換や病床再編に取り組むにあたって必要となる調査・検討、又はコーディネーターの配置事業等
アウトプット指標（当初の目標値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 4施設
アウトプット指標（達成値）	令和2年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。
	<p>（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>（2）事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（H30 年度平均）3,099 件／月 →目標値（令和2年度平均）3,700 件／月 ・同意カードの発行枚数 現状値（R2.1 月末）57,074 枚 →目標値（R3.3 月末）60,000 枚</p>	
事業の内容（当初計画）	・まめネットの整備等（まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連携アプリケーション（在宅ケア支援サービス等）の改修 2 件 ・まめネットの情報提供が新たに可能となる施設の数 5 施設	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。	

	(2) 事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 R2.1.1 時点 31.1% ・訪問診療を受けている患者数 5,982人（H28年度） → 6,132人（R2年度） 	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場の創出 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 50カ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35カ所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 2カ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 10市町村 	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 訪問看護推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、訪問看護ステーション、病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーションにおける看護職員数（常勤換算） R1年10月時点 412.5人 → R2年10月 430人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の実情に応じた訪問看護サービスの充実を図るため、有識者等による検討会を設置し、訪問看護の推進に向けた取組の検討を行うとともに、訪問看護師の確保、資質向上のための集合研修や、現場での実践的な研修により個々の知識や経験に応じた指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催 2回 ・相互研修に参加する看護職員の数 30人 ・集合研修の開催 6回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和2年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,401 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R2.1.1 時点 43.1%	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の適切な提供を維持するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介や相談対応等を行う。また、在宅等への訪問診療の連携体制構築に向けた多職種との協議会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の運営 1カ所	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室の運営 R2 年度 1 か所 ・歯科衛生士に対し、在宅歯科医療に関する知識の普及及び技術向上のための研修会を開催した R2 年度 1 回 ・在宅歯科医療の推進及び体制整備に向け、県内各地区及び全県で協議会を開催した。 R2 年度 7 地区各 1 回／全県 1 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合 40.2% (H29.10) → 43.9% (R2.3) → 32.9% (R3.3)	
	(1) 事業の有効性 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合は減少しているが、本事業において在宅歯科医療の実施に必要な知識や技術を有する歯科衛生士の育成に一定の効果があった。往診・訪問診療を行う歯科診療所の増加に向けて、引き続き、在宅歯科医療の体制整備及び質の向上を図っていく。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、各地区における取組状況等の情報共有を効率的に行うことができる。また、島根県歯科衛生士会に委託して研修を実施することにより、より専門的な内容を深めることができる。さらに、歯科医師会とも連携を図ることにより、歯科衛生士等を派遣する側である歯科医師の理解にもつながる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅歯科医療推進対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R2.1.1 時点 43.1%	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の体制維持や関係者の資質向上を図るため、歯科専門職を中心として医療・福祉・介護職等の多職種の関係者に在宅歯科医療のために必要な知識や技術等の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科専門職等に対する研修会の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 未来の医療を支える特定行為を行う看護師養成事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、病院、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、患者にタイムリーな医療を提供するため、医師等の判断を待たずに手順書により特定行為のできる看護師が必要。	
	アウトカム指標： 2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成	
事業の内容（当初計画）	県外での研修受講は、看護師や医療機関等の金銭的な負担も大きいことから、入学金や受講料、長期滞在に要する経費、代替職員の雇用に要する経費を支援することにより、受講促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講に係る経費への支援 10カ所	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 訪問診療等に必要な設備整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 R2.1.1 時点 31.1% ・訪問診療を受けている患者数 5,982人（H28年度） → 6,132人（R2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備、及び、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>また、現に在宅医療に従事する看護師等の技術向上を目的とした研修を大学の教育機関が実施するために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問診療の提供体制構築に資する設備整備を行う施設数 20カ所	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>（2）事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 医療介護情報連携モデル事業	【総事業費】 8,922 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>東西に県土が長く離島の存在する本県において、地域医療構想の達成や地域包括ケアシステムの構築を図るには、医療機関間等や多職種での効率的な情報連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（H30 年度平均）3,099 件／月 →目標値（R2 年度平均）3,700 件／月 ・同意カードの発行枚数 現状値（R2.1 月末）57,074 枚 →目標値（R3.3 月末）60,000 枚 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の達成や在宅医療の推進を図るため、しまね医療情報ネットワーク（まめネット）を活用して、地域の医療・介護関係者間の情報連携を推進する取組を支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報連携のための取組を行う医療機関 5 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報連携のための取組を行う医療機関 3 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧数） (H30 年度平均) 3,099 件／月 → (R2 年度平均) 3,919 件／月 ・同意カードの発行枚数 (R2.1 月末) 57,074 枚→ (R3.3 月末) 63,238 枚 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>活用が低調であった自治体(町)において本事業を行うことにより、カード発行に至る過程における地域内でのルー</p>	

	<p>ル策定等を通じて地域の多職種連携の足がかりとし、スムーズな情報連携に寄与した。</p> <p>その結果として、町民の同意カード発行枚数が人口割合3.0%から17.6%に上昇した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当県は離島や中山間地域を有し、また、医療資源の偏在もあり、地域毎に様々な課題がある。本事業により各々工夫した取組を行うことで、実情に即した効率化を図ることができる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和2年度島根県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 島根県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 299,466 千円
事業の対象となる区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：年内の特養待機者数の減少（待機者のうち、在宅の方が全体の約半数（2,000人超））	
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 28床 (1カ所) ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 50床 (1カ所) <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布するマスク等の衛生用品の一括購入を行う。また、簡易陰圧装置・換気設備の設置に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク等の衛生用品 ・簡易陰圧装置 63施設 ・換気設備 40施設 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 45床 (3カ所) ・地域包括支援センター 1カ所 ・特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 166床 (3カ所) ・訪問看護ステーション 1カ所 ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 28床 (1カ所) ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 50床 (1カ所) <p>新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布</p>	

	<p>するマスク等の衛生用品の一括購入を行う。また、簡易陰圧装置・換気設備の設置に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク等の衛生用品 ・簡易陰圧装置 63 施設 ・換気設備 40 施設
アウトプット指標 (達成値)	<p>上記①～④に掲げる事業については事業執行なし ⑤については、マスク等の衛生用品を購入し、19 市町村を經由して事業所へ 928,000 枚を配布した。簡易陰圧装置を 61 施設で導入した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：要介護度 3 以上の特養入所希望者数の減少 確認できていない →事業終了後の直近の調査状況を集計中のため</p> <p>(1) 事業の有効性 上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 専攻医確保・養成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学、県立中央病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年度から開始された新専門医制度について、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成すること及び医師の養成が急務である診療科の専攻医の養成を支援することで医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 44人（R1年度）→45人（R2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する、仕組みの構築及び医師の養成が急務である診療科の専攻医の養成を行い、医師不足、地域偏在の解消を図るために必要な支援を島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの専門研修部門に対し行う。また、総合診療専門医の養成確保のため、大学と県立病院の連携と役割分担による効果的な研修体制の構築に向けた支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1件	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>（2）事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 地域勤務医師育成支援事業	【総事業費】 21,745 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (R1.10時点) 181人	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部には、島根県の地域枠を5名設置しており、これら地域枠学生が、卒業後、島根県の地域医療に貢献できるよう、鳥取大学における医療技術の習得に資する環境整備、地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実を図る大学数 1件	
アウトプット指標（達成値）	鳥取大学医学部における教育環境の整備、地域医療教育の充実を図った。 1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数 174人（H30.10時点）→ 169人（R3.4.1現在）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>派遣医師数は減少したが、医師が不足している県西部地域へは一定程度の派遣医師数が継続されている状況であり、本事業により教育環境の整備、地域医療教育の充実の支援をすることで、地域医療を担う医師の育成に寄与している。</p> <p>一方で、派遣医師数の減少は医療提供体制に影響を及ぼすことになるので、今後も、毎年地域枠学生は誕生することも踏まえ、鳥取大学との連携を強化し、島根県への派遣医師数の維持・増加を図っていく。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内への一定数の医師派遣が期待できる鳥取大学における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に資する経費に限定して支援をすることにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 島根大学への寄附講座の設置	【総事業費】 35,412 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R1年度74人 → R6年度114人 ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度76.7% → R6年度90.0%	
事業の内容（当初計画）	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などによる学ぶ機会の確保、動機づけで学習意欲を向上させ、地域で求められる医師像やロールモデルとの出会いを促し、地域医療を担う医師を育成するため、島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1件	
アウトプット指標（達成値）	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・しまね地域医療支援センターの登録者のうち、医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R1年度74人 → R2年度82人 ・R3.10月に勤務医師実態調査を実施 (病院・公立診療所の医師の充足率 R2年度82.1% うち医師多数区域を除く二次医療圏 R2年度78.9%)	
	(1) 事業の有効性	

	<p>学生が地域医療に興味を持ち、さらにモチベーションを向上させるため、地域医療について継続的な質の高い学びの場を確保する等の支援を実施。これらの取組により、しまね地域医療支援センターの登録者のうち県内で研修・勤務する医師は毎年20～30人程度増加し、医師少数区域等で研修・勤務する医師はR2年度には82人となったほか、病院・公立診療所の医師の充足率も増加傾向にあることから、本事業は地域医療を担う医師の育成に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置することにより、低コストかつ効率的に事業実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 医学生奨学金の貸与	【総事業費】 39,554 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1 年度 76.7% → R6 年度 90.0%	
事業の内容（当初計画）	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金貸与者の継続的確保 32 人／年 このうち、地域医療の確保の観点に基づく医学部定員の臨時増員を対象とした奨学金 (1)島根大学医学部医学科 12 人／年 (2)鳥取大学医学部医学科 5 人／年	
アウトプット指標（達成値）	奨学金貸与者の継続的確保 26 人／年 このうち、地域医療の確保の観点に基づく医学部定員の臨時増員を対象とした奨学金 (1)島根大学医学部医学科 12 人／年 (2)鳥取大学医学部医学科 5 人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3. 10月に勤務医師実態調査を実施 (病院・公立診療所の医師の充足率 R2 年度 82.1% うち医師多数区域を除く二次医療圏 R2 年度 78.9%)	
	(1) 事業の有効性 本事業により病院・公立診療所の医師の充足率は向上したため、県内で勤務する医師の確保、とりわけ地域の医療機関に勤務する医師数の増加に寄与した。	

	(2) 事業の効率性 適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 研修医研修支援資金の貸与	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 産婦人科における医師の充足率維持 R1 年度 78.0%	
事業の内容（当初計画）	県内で産婦人科等の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修支援資金貸与者の継続的確保 4 人／年	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和 2 年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和 2 年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和 2 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 18,380 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。 ・医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師等の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置運営する。 <p>（委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 212 人分 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・相談窓口における相談件数 50 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 213 人分 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・相談窓口における相談件数 20 件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3. 10月に勤務医師実態調査を実施 （病院・公立診療所の医師の充足率 R2年度 82.1% うち医師多数区域を除く二次医療圏 R2年度 78.9%）	
	（1）事業の有効性	

	<p>本事業により支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増えており、臨床研修医の県内マッチングに占める奨学金・地域枠医師の割合の増加も見られるなど、取組の成果が現れつつある。また、病院・公立診療所の医師の充足率も向上しており、本事業は医師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修病院合同説明会等の事業は、県全体として取り組むことにより、個々の病院が単独で取り組む場合と比較して、低コストで効率的かつ効果的に実施している。</p> <p>また、地域医療支援学講座（寄附講座）と同じ建物（島根大学医学部）に設置し、密に連携することで卒前から切れ目のない支援を実施している。</p>
その他	<p>県内で後期研修を開始する医師数も増加傾向にある。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 医師確保計画推進事業	【総事業費】 21,524 千円
事業の対象となる区域	医師少数区域及び医師少数スポット	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足や地域偏在など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R1年度74人 → R6年度114人 ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度76.7% → R6年度90.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師確保計画の推進のため、県内医療機関等が実施する以下の取組を県が支援する。</p> <p>(1)圏域の医療機関や自治体等と連携して実施する医師招聘事業 (2)医師多数区域から新規に常勤・非常勤雇用する医師を対象とし、1年以上勤務することを返還免除の条件とする資金貸与制度を設け、当該制度に基づき事業を行った際にかかる経費 (3)医師少数区域又は医師少数スポットに所在する病院、へき地診療所へ医師の派遣を行うことで生じる逸失利益</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内医療機関等が連携して取り組む医師招聘事業等 10 件	
アウトプット指標（達成値）	県内医療機関等が連携して取り組む医師招聘事業等 9 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・しまね地域医療支援センター登録対象者のうち 医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R2年度82人 ・病院・公立診療所の医師の充足率 医師多数区域を除く二次医療圏 R2年度78.9%</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数、及び病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏）とも、増えており、医師少数区域等で勤務する医師の増加に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 適切な基準額、対象経費等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、子ども医療電話相談事業等	【総事業費】 3,103 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成25年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 H30年度 57人 ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持 H30年度 14.6人 ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持 R1年度 19病院	
事業の内容（当初計画）	1. 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。 2. 周産期医療体制構築事業 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱に従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。	

	<p>3. 小児救急医療医師研修 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>4. 子ども医療電話相談事業 高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 施設 ・分娩手当支給者数 80 人 ・子ども医療電話相談の相談件数 5,900 件 ・小児救急医療医師研修の開催 2回
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 3名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 施設 ・分娩手当支給者数 76 人 ・小児救急電話相談の相談件数 5,100 件 ・小児救急医療医師研修の開催 0回
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数及び分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数については最新の調査結果が出ていないため、病院勤務医の状況から、指標については概ね維持できていると評価している。 <p>産科・産婦人科の病院勤務医師数 H28年度 50人 → R2年度 55人</p> <p>分娩1000件当たりの産科・産婦人科の病院勤務医師数 H28年度 13.9人 → R2年度 18.2人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児（二次・三次）救急対応病院数 H30年度 18病院 → R3年度 19病院 <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により病院及び公立診療所に勤務する常勤産婦人科医師数は増加し、また、小児（二次・三次）救急対応病院数も維持されており、特定診療科の体制維持・充実を図ることができた。</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p>地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、招へ</p>

	<p>いに向けた医師の理解の促進が図られた。</p> <p>○周産期医療体制構築事業</p> <p>分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医療等の処遇改善が図られた。</p> <p>また、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られる。</p> <p>加えて、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇の改善が図られた。</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により開催できなかったが、医師等を対象に、麻しん風しん対策、予防接種に関する研修会を開催し、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果があることから、感染状況を考慮しながら実施をしていく。</p> <p>○子ども医療電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。</p> <p>なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に対する予防対策や衛生意識の高まりから相談件数は減少した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p>医師が赴任を考えるにあたり、面談や見学のための交通費を心配することなく検討してもらうことができ、効率的な医師の招へいにつながった。</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>圏域単位で実施することで、参加者の旅費等が軽減され、経済的な執行ができる。</p> <p>○子ども医療電話相談事業</p> <p>電話による相談という簡易な手段により、多くの相談を経済的に執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護職員の確保定着事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県看護協会、県内に所在する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上を図るため、認定看護師教育課程の開講や専門性の高い研修等の受講関係経費の支援を行う。 また、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修に参加する病院の数 20 病院 ・ナースセンターの運営 1カ所	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 院内保育所運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0% ・病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所の運営費支援 10 カ所	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 看護師等養成所の運営・整備、看護教員 継続研修、実習指導者養成講習会	【総事業費】 118,790 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況である。看護教員の資質向上、看護師等養成所の運営等の支援を通じ、看護師等養成所の魅力向上を図り、県内進学促進、県内就業につなげることで、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営、施設整備及び教員の資質向上に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営費等の支援7カ所 ・看護教員継続研修の開催2回 ・実習指導者養成講習会の開催1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営費支援7カ所 ・看護教員継続研修の開催2回 ・実習指導者養成講習会の開催1回 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費を支援することにより、看護教育の充実を図ることができ、看護師の確保に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>旧国庫補助事業と同様の補助要件とすることで、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1 年度 76.7% → R6 年度 90.0% ・病院の看護師の充足率 R1 年度 96.4% → R6 年度 98.0%	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う）	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4 施設	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和 2 年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和 2 年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和 2 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 地域医療教育推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内からの医学科進学者数 R1 年度 49 人 → R2 年度 50 人	
事業の内容（当初計画）	継続的かつ安定的な医療提供体制の確保を図るため次の取組を実施する。 ・小中学校がふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等を実施するために必要な経費を県が補助。 ・中・高校生を対象とした地域医療現場体験事業（院内見学や医師・医学生等との意見交換など）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150 校 ・体験事業実施数 6 回	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和 2 年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和 2 年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和 2 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 389 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の数が全県的に不足しているため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 H30. 12 時点 216 カ所	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士等の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会、歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	上記研修会の開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士、歯科技工士を雇用する立場である歯科医院管理者（歯科医師）を対象とした研修を開催（R2 年度 1 回） ・歯科衛生士（現職・復職希望者）、歯科医師等を対象とした復職応援セミナーの開催（R2 年度 1 回） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所 216 か所（H30. 12） 参考：県内養成校卒業生における県内就職率 R1 年度：63.9%（DH）→R2 年度：41.0%（DH）	
	（1）事業の有効性 雇用主である歯科医師や歯科医院管理者へ対する研修を実施することで、勤務・復職しやすい体制づくり、環境づくりを図ることができた。 また、県内養成校卒業生の県内就職率は低下しているものの、県内養成校学生との交流がきっかけとなり、県内就職にもつながっていることから、一定の効果が得られている。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会へ委託することで、管理者としても離職防止等を考えてもらうことができる。また、復職希望者だけでなく歯科医院へ勤務している歯科衛生士に対しても広く働きかけることができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県薬剤師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内病院における薬剤師の充足率 R1 年度：81.2% → R2 年度：81.4%	
事業の内容（当初計画）	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。 また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーへの参加者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和 2 年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和 2 年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和 2 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・医師の労働時間が短縮された医療機関数 3施設	
事業の内容 (当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初目標値)	対象となる施設数 3施設	
アウトプット指標 (達成値)	令和2年度は医療機関の取組に向けた準備のみ実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 準備に留まったため令和2年度計画分は執行に至っていない	
	(1) 事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。 (2) 事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 福祉・介護人材確保推進会議事業	【総事業費】 321千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保・離職防止が喫緊の課題となる中、官民一体となって、現状や課題を共有し、対策を推進する必要がある アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の緩和	
事業の内容（当初計画）	行政、職能団体、事業者団体や教育機関等で構成される福祉・介護人材確保推進会議を設置し、県内の介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発、人材確保・育成、労働環境改善等に関する協議を行い対策を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	推進会議開催：2～3回	
アウトプットの指標（達成値）	推進会議開催：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 推進会議開催2回	
	<p>（1）事業の有効性 推進会議での情報共有や意見交換を通じて、現状の実態把握、分析を行い、課題解決に向けた取組を検討・実施することで、県内の介護従事者の確保、定着へ向けた普及啓発、人材確保、育成、労働環境改善等に関する協議を行い対策を進めることができる</p> <p>（2）事業の効率性 推進会議の場で行政、職能団体、事業者団体等が一堂に会し、情報共有や意見交換を通じて、課題解決に向けた取組を検討、実施することで、人材確保対策を進めることができる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (普及啓発事業)	【総事業費】 370千円
事業の対象となる区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町の区域	
事業の実施主体	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。 アウトカム指標：セミナー等参加人数300人	
事業の内容 (当初計画)	一般住民に対し、成年 (市民) 後見人制度の概要や成年 (市民) 後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー等開催：4～5回	
アウトプットの指標 (達成値)	浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市で、講演会・セミナー開催による啓発活動を実施。19回開催、442人の参加があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 講演会の開催等により、市民の方が成年後見について知る機会ができた。 (1) 事業の有効性 まずは市民に対し、成年後見制度そのものへの認知度を高め、併せて市民後見人の必要性についての理解も深めることが重要であると考えており、このような啓発活動は今後も継続すべき有効な事業である。 (2) 事業の効率性 市町村が普及啓発する際に、広報誌を活用する等により、事業費の効率的運用に努めている。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護や介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 3,099千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護の魅力を広く発信し、介護の社会的評価を高めることにより、介護につきまとうネガティブなイメージを払拭し、若年層が将来の職業として「介護」を選択する機運の醸成が必要になっている。 アウトカム指標：介護や介護の仕事へのイメージアップ等を感じる介護関係者及び一般県民の人数増加につなげる。	
事業の内容（当初計画）	①シルバーウイーク（9月）から介護の日前後の期間（11月）を中心に、介護や介護の仕事に関する理解を深める啓発活動を実施する。 ②年間を通じた介護の普及啓発活動に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	啓発活動に取り組む団体数：39	
アウトプットの指標（達成値）	啓発活動に取り組む団体数：18 （コロナウィルス感染症対策として予定していた介護の日イベントが中止となった。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護の日イベントの代替として、介護や介護の仕事の情報発信のためのパンフレット・動画を作成し、県内中学校・高校等への配布、WEB掲載を行い、イメージアップ等をを感じる介護関係者及び一般県民の人数増加につながった。 （1）事業の有効性 未来の介護職になり得る高校生等に普及啓発を実施したことや、実際の介護職員にスポットをあてた介護イメージアップ動画を作成し、広く一般県民向けに発信したことは、介護や介護職への理解促進・イメージアップに繋がった。 （2）事業の効率性 当初は、介護の日イベントを松江市との共催により、従来より同市内で開催されていたイベントと同時開催し多くの来場を得る想定であった。 作成した介護や介護の仕事の情報発信のためのパンフレットは、県内の中学校・高校の1・2年生及び教員あてに配布した。教育機関と連携した、介護の仕事を理解して進路の選択肢としてもらう取り組み	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業	【総事業費】 7,760千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保の状況は、地域の実情により異なるため、市町村の地域の実情に応じた確保対策や定着促進に係る取組も重要となっている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の緩和	
事業の内容（当初計画）	市町村が地域単位で実施する人材確保対策・定着促進事業を支援する。 ・介護や介護の仕事に係る普及啓発活動 ・未経験者や潜在的な介護人材の参入促進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施市町村数：10 （保険者）	
アウトプットの指標（達成値）	市町村の事業実施を促し、地域からの需給バランス解消に貢献する。 事業実施市町村・保険者数：8	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大のため事業が中止になるものも多かったが、介護人材確保対策、定着促進事業を通じて介護職の知名度向上に貢献</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>広域保険者、市町村が実施する人材確保対策・定着促進事業の実施を支援し、介護人材の確保、定着に資する事業を実施する</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>広域保険者、市町村がそれぞれ独自で実施する人材確保対策・定着促進事業の実施を支援することにより、介護人材の確保・定着に資する事業を実施することができる</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費】 1,588千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の緩和	
事業の内容（当初計画）	初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）に、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講者： 年間 25人	
アウトプットの指標（達成値）	介護職員初任者研修修了者： 年間 11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員初任者研修受講者： 年間 25人	
	<p>(1) 事業の有効性 事業補助を受けることで、資格がなく経験の浅い介護職員が研修を受講しやすい環境を雇用主（事業所）が整えやすくすることにより、介護職員初任者研修修了者の増加に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 より質の高い介護サービスを提供できるようになり、また介護現場に不安のあった職員のスキルやモチベーションが向上することで、早期離職の防止に繋がると考えられる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 中高年齢者等への入門的研修事業	【総事業費】 3,498千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護人材のすそ野を広げることが必要となっている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ(1,006人)の緩和	
事業の内容(当初計画)	介護の業務に携わる上で必要な基本的な知識・技術を短期間で学ぶことができる介護の入門的研修を実施し、希望者に対し介護の職場体験を行うことにより介護人材の参入促進に繋げる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修の修了者：年間80人	
アウトプットの指標(達成値)	研修修了者数：42人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 研修の修了者：年間80人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>短期間での受講が可能な研修を実施することで、介護未経験者が受講しやすい環境を確保でき、介護分野で働く際の不安の払拭等が行え、参入促進に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>就労前に、介護分野の基礎的知識や技術を学ぶことで、働く際の不安の払拭が行え、また未経験者と比べ就労後に即戦力として活躍することができ、質の高い介護サービスの提供に繋がる。</p>	
その他	令和3年度より、実施主体は市町村となる。県は補助金交付等で支援をする見込。	

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 再就職支援コーディネート事業	【総事業費】 12,931千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護福祉士等の登録制度開始にあわせ、再就職の支援を強力に進めていく必要がある。 アウトカム指標：介護士バンクに登録し就職した人数 50名	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、離職した介護人材や他産業からの転職者等に対する再就職支援、相談支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職の新規求職者数が毎年1割前後減少している中、離職した介護福祉士の届出情報を管理するデータベース「介護士バンク」を活用して潜在的な介護士を掘り起こすことで減少分をカバーする。介護士バンク登録者数250名	
アウトプットの指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○求人求職開拓及び就職相談（県内5会場にて出張相談会並びに事業所との面談会を開催） 開催回数：49回 参加者数：130名 ○県内における就職相談会 安来市・江津市において開催：参加者13名 ○介護福祉士等届出者数 165名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護士バンクに登録し就職した人数：38名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○離職者の届出をきっかけに、個人カルテを作成した。 ○カルテに記載された求職者のライフスタイルや就職先の希望内容を踏まえ、継続的かつ積極的に求人情報等を提供し続けることにより、再就職への相談受付や就職支援につながっている。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>再就職支援コーディネーターは、松江市内に2名、浜田市内に2名配置することで、身近に相談できる窓口として機能するようにした。</p>	
その他	東西に長く、離島を抱え、中山間地域が大半を占める島根県では、松江市、浜田市などの都市部以外に在住する求職者への相談・就職支援機能も必要となっている。	

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費】 27,490千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。	
	アウトカム指標：訪問看護師確保数：24名	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師等が訪問看護事業所に採用され、独り立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、潜在看護師等の積極的な採用が図られるようにする。（補助対象期間：6ヶ月間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師確保数：24名	
アウトプットの指標（達成値）	（本事業による）令和2年度訪問看護師確保数：22名	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標 （本事業による）令和2年度訪問看護師確保数：22名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 再就職を希望している潜在看護師や、訪問看護に興味のある病院看護師の掘り起し及びその看護師の雇用につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 潜在看護師や訪問看護に興味のある病院看護師が、訪問看護ステーション等で訪問看護業務に従事することを支援することで、訪問看護師の雇用促進が図られ、効率的な人材確保につながっている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 訪問看護ステーション出向研修事業	【総事業費】 3,660千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。	
	アウトカム指標：出向研修修了者：7人	
事業の内容（当初計画）	病院の看護師が一定期間、地域の訪問看護ステーションに出向し、訪問看護に従事しながら退院支援・在宅療養支援のスキルアップを図ることにより、訪問看護が担える看護師の養成を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出向研修修了者：2人	
アウトプットの指標（達成値）	出向研修修了者：2人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 出向研修修了者：2人</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を通じ、出向者が訪問看護での学びを病院内で共有・活用していくことにより、病院における訪問看護の理解を促進し、魅力を発信することにつながり、また、出向元の病院と出向先の訪問看護ステーション間での退院支援・退院調整の円滑化、連携強化が図られている。 ・病院看護師が本事業に参加することで、訪問看護に興味を持ち、将来的に訪問看護の担い手となり得る看護人材を地域に増やすことにつながっている。 ・研修期間、訪問看護ステーションでは人員が増えるため、その他の訪問看護師が研修に参加できる等、訪問看護ステーションの質の向上に繋がっている。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>コーディネーターを配置することで、病院と訪問看護ステーション間のマッチング、出向条件の調整、出向期間中の情報共有や相談支援等をスムーズにし、効果的な事業実施につながっている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 新卒等訪問看護師育成事業	【総事業費】 2,367千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は必要不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にあり、さらには50代以上の看護職員の比率が55%以上と若年層の人材確保が喫緊の課題である。 アウトカム指標：新卒等訪問看護師の採用人数	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに採用された新人看護師のための体系的な育成プログラムを構築し、安心して就職し働ける体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新卒訪問看護師の採用：2人	
アウトプットの指標（達成値）	新卒訪問看護師の採用：1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 新卒訪問看護師の採用 1人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>育成プログラムの構築と訪問看護ステーションへの支援をすることにより、新卒者の育成経験のない訪問看護ステーションにおいても新卒の訪問看護師を採用につなげることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新卒者を受け入れる訪問看護ステーションの管理者や指導者、スタッフが、新卒者を育てるためにはどのように進めたらよいかをまとめたプログラムを参考にすることで、組織として目線を合わせた人材育成が図られている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護職員医療的ケア研修体制整備事業	【総事業費】 3,677千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするため、介護職員等の研修体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：直近年度の認定特定行為業務従事者認定数300人/年程度を維持する。</p>	
事業の内容(当初計画)	在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 100名程度 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 80名程度 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 年2回	
アウトプットの指標(達成値)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 44名 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 20名 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 毎年度、認定特定行為業務従事者認定数300人/年程度を維持する。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員等によるたんの吸引等研修事業と指導者講習を実施することにより、認定特定行為業務従事者の認定数が年々増加しており、医療的ケアを必要とする人の介護サービス等の選択肢を増やすことにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護職員等の研修の機会を増やすことに加え、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより、研修回数と、研修の質と安全性の確保について効率的に高めることにつながっている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 735千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度に実施した介護人材確保に関する事業者向けアンケート結果では、人材確保にとって優先度の高い事業として研修機会の確保が上位にあり、様々な職種・団体において研修活動を活発化することで、サービスの質の向上のみならず人材確保にもつながることが見込まれる。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の緩和	
事業の内容（当初計画）	介護事業者の団体や職能団体が実施する介護人材の資質向上のための各種研修（介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成含む）を支援し、介護サービスの質の向上と人材定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：延べ受講者数700人（研修実施7団体×各延べ100人受講）	
アウトプットの指標（達成値）	延べ受講者数：540人（研修実施4団体）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 延べ受講者数1000人（研修実施10団体×各延べ100人受講） （1）事業の有効性 全県的な団体又は職能団体が実施する研修を補助することで、広域的な研修機会の確保に繋がり、介護サービスに従事する者や介護予防推進の担い手となる者の資質向上が行えた。 （2）事業の効率性 中堅職員のキャリアアップや、介護予防推進の指導者育成に繋がることで、より質の高いサービスの提供が行え、また若手職員等へのフォロー体制強化にも繋がり定着促進が行える。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修等事業	【総事業費】 7,059千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数	
事業の内容（当初計画）	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の現任の介護支援専門員 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の現任の介護支援専門員 ③主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員 ④主任介護支援専門員更新研修 研修対象者：主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する主任介護支援専門員	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修	研修の受講者数：300人 研修の受講者数：200人 研修の受講者数：150人 研修の受講者数：150人
アウトプットの指標（達成値）	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修	※ ※ 研修の受講者数：60人 ※ ※ 資格更新にかかる研修について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 アウトプット指標（達成値）と同じ	
	（1）事業の有効性 介護支援専門員に対して、多様な生活状況等に応じて、多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できるよう、実務経験をもとに専門知識及び技能の修得を図り、介護支援専門員の資質向上へとつながってきている。 （2）事業の効率性 研修事業を島根県福祉人材センターに委託することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 2,589千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMC Iの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村	
事業の内容(当初計画)	別紙のとおり	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人 (4) 認知症基礎研修修了者 180人 ②認知症サポート医養成研修 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 ④かかりつけ医認知症対応力研修 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 ⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 ⑦認知症地域支援推進員育成研修 ⑧看護師の認知症対応力向上研修 60人 ⑨認知症介護指導者フォローアップ研修 1人 認知症サポート医の養成数 12名 研修参加認知症サポート医 75名中35名 研修参加医師数：50人 研修参加者数 200人 初期集中支援チーム設置市町村数19か所 認知症地域支援推進員設置市町村19か所	
アウトプットの指標(達成値)	①介護従事者向け認知症研修事業 (1)33人、(2)9人、(3)15人、(4)75人 ②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 4人 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 27人 ④かかりつけ医認知症対応力研修 0人 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 27人 ⑥認知症初期集中支援チーム設置市町村数19か所 ⑦認知症地域支援推進員設置市町村数19か所 ⑧看護師の認知症対応力向上研修 55人 ⑨認知症介護指導者フォローアップ研修 1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 17市町村 (1) 事業の有効性 ○介護従事者研修受講生が増加し、施設における認知症ケアの向上が図られた。 ○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講により、市町村で配置に向けた取り組みが進んだ。(早期発見・早期対応の取組が進んだ) ○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。 ○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。 (2) 事業の効率性 ○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。 ○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。 ○認知症対応力向上研修を認知症疾患医療センター、看護協会と連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。	
その他		

(別紙)

事業の内容
1 介護従事者向け認知症研修事業 介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
2 認知症サポート医養成研修 国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。
4 かかりつけ医等認知症対応力研修 かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。 また、歯科医師、薬剤師に対しても、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施し、認知症の支援体制構築の担い手づくりを図る。
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 認知症初期集中支援チームの構成員要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。
7 看護師の認知症対応力向上研修 看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
8 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標
1 介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 60人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 15人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 15人 (4) 認知症介護基礎研修修了者 120人
2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 18名
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 98名中35名
4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 70人
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 70人
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所
7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 60人
8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 在宅医療・介護連携事業	【総事業費】 780千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る。 アウトカム指標：地域ケア推進会議の開催 19市町村	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター等に従事する職員の資質向上や在宅医療・介護連携の取り組みを推進するために、研修会や検討会を開催する。また住民理解を促進する啓発資材の作成や講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県の地域包括支援センターから出席 100人 各圏域ごとの取り組み実施（検討会、研修会、啓発資材作成） 7圏域	
アウトプットの指標（達成値）	研修等参加状況 184人（本庁開催分） 圏域ごとの取り組み状況 4圏域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業の実施 →平成30年度末 19市町村</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>○各圏域や市町村における在宅医療・介護連携に向けて、多職種による顔の見える関係づくりや、医療従事者・介護従事者など関係者の資質向上につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○各保健所の地域包括ケア推進スタッフや市町村担当者とも協働・連携することで、効率的な会議や研修実施につながっている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 生活支援コーディネーター活動支援研修事業	【総事業費】 3,063千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアを推進するために、地域資源の発掘や関係者のネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：研修を受けて生活支援コーディネーターとなる者の数の増加と質の向上を図る。 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：80人</p>	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター養成のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>アウトプット指標：受講者数 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：80人</p>	
アウトプットの指標（達成値）	<p>生活支援コーディネーター養成研修：122人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：106人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 アウトプット指標と同じ</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーターに資格要件はないが、都道府県が行う養成研修を修了することが望ましいとされており、この研修を実施することで、生活支援コーディネーターの地域での有効的な活動につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域支援事業実施者である市町村や介護保険者が独自に養成研修を実施することは非効率であり、生活支援コーディネーターの横の連携にもつながることから、県で実施することが効率的である。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 10,071千円
事業の対象となる区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町の区域	
事業の実施主体	市町村（松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。 アウトカム指標：市民後見人名簿登録者数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施 ・権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築 ・市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成 ・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の受講者数:100人 	
アウトプットの指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の受講者数50人、フォローアップ等122人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 市民後見人名簿登録者数15人</p> <p>（1）事業の有効性 新規の研修受講者だけでなく過去の研修受講者向けのフォローアップ・スキルアップを目的とした研修や、研修修了者が高齢者の権利擁護のために活動する上で必要とされる支援体制の整備も実施されており、権利擁護人材の確保・育成を図る上で有効な事業内容となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 実施主体である市町村においては、日常生活自立支援事業や法人後見事業で権利擁護に係るノウハウを有する市社会福祉協議会に委託することにより、切れ目のない権利擁護の支援体制構築に向け効率的な研修会を実施することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 14,704千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として介護ロボット及びICTの活用は有効であるが、価格が高額であるものが多い。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう、介護ロボット等の導入に係る経費負担を軽減し、先駆的な取組みについて支援を行い、介護ロボット及びICTの普及を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の緩和	
事業の内容（当初計画）	県内の介護サービス事業者が介護ロボット又はICT活用介護ソフト等を導入する場合の当該経費（購入、リース、レンタル）を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入事業所数 25事業所	
アウトプットの指標（達成値）	導入事業所数 32事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 導入事業所数 25事業所	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新たな技術を活用した介護ロボットやICTは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額である。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組みについて支援を行うことで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護ロボット等の普及を促進する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護ロボットを導入することにより時間短縮が図られ、より効果的なサービス提供が行える。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 1,521千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職場での離職者のうち、入職後3年以内に辞める者が全体の6割を占めており、新人職員の定着に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。また、離職の理由としては、職場の人間関係を理由に挙げる者も多い状況となっていることから、精神的なサポート役を担う先輩職員（エルダー）を養成し、早期離職防止や定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の解消	
事業の内容（当初計画）	新人職員がいる施設からエルダーを担う職員を選出し、育成研修・フォローアップ研修や巡回相談、成果報告会を実施しエルダーを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数 10事業所	
アウトプットの指標（達成値）	実施事業所数 4事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 実施事業所数 10事業所	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>○新人職員に寄り添って、仕事や人間関係の悩みを受け止め、精神的なサポート役を担う先輩職員（エルダー）や指導者（メンター）を養成することで、早期離職防止や定着促進に繋がっている。</p> <p>○「エルダー育成研修会」→「各職場での活動開始」→「巡回相談」→「フォローアップカフェ・個別相談」→「成果報告会」という事業スケジュールにより、新人職員だけでなく、エルダーへのサポート体制もあり非常に効果的な事業となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○福祉人材センターに委託することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染拡大防止による小学校の臨時休校に伴い、介護施設・事業所に勤務する職員が、子供を養育するために仕事を休むことで介護提供体制が維持できなくなる恐れがある。 アウトカム指標：介護提供体制の維持	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所内に勤務する職員の乳幼児に対する保育を行う介護施設・事業所内保育施設が、新型コロナウイルス感染拡大防止による小学校の臨時休校に伴い、介護提供体制の維持及び子供の居場所確保の観点から、追加的に学童保育を実施した場合に当該経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	学童保育実施施設数 2施設	
アウトプットの指標（達成値）	学童保育実施施設数 0施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 学童保育実施施設数 0施設	
	<p>(1) 事業の有効性 該当する事業所内保育所が存在しなかったことにより事業を中止した</p> <p>(2) 事業の効率性 該当する事業所内保育所が存在しなかったことにより事業を中止した</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 外国人介護人材受入施設環境整備事業	【総事業費】 242千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。 ・今後、増加が見込まれる外国人介護人材の受入を検討するにあたり、介護施設等においてコミュニケーションや文化・風習への配慮等への不安や、外国人介護人材に学習支援や生活支援できる体制が十分でないという実態がある。 ・こうした実態を踏まえ、介護施設等の不安を和らげるとともに、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる環境を整備する必要がある。 	
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（1,006人）の緩和	
事業の内容	介護施設等が外国人受入のために要する多言語翻訳機の導入にかかる経費や外国人職員の学習支援に係る経費の助成	
アウトプット指標	外国人介護人材受入施設数	50施設
アウトプットの指標（達成値）	外国人介護人材受入施設数	3施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 外国人介護人材受入施設数 50施設 コロナウイルス感染症の影響により技能実習生の来日が進まなかった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 介護施設等においてコミュニケーションや文化・風習への配慮等への不安や、外国人介護人材に学習支援や生活支援できる体制が十分でないことから、介護施設が行う日本語学習に支援を行うことにより、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる環境が整備される。 <p>(2) 事業の効率性</p> 介護施設が行う日本語学習等に、県が補助金を交付することにより介護施設等の外国人介護人材の学習支援などを進めることができる。	
その他		